

平成28年 第5回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成28年5月6日(金) 13時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室
3. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	田口 圭一	1 1	河野 誠子	2 1	二宮 啓次
2	川本 肇	1 2	欠席	2 2	二宮 政明
3	清家 徳雄	1 3	水本 寛	2 3	満田 求
4	岡 善男	1 4	正本 勝彦	2 4	魚崎 清則
5	樋田 都	1 5	袋瀬 司朗	2 5	武内 士郎
6	石崎 久次	1 6	渡邊 勇夫	2 6	土居 敬幸
7	平 秀雄	1 7	大下 克夫	2 7	國安 克哉
8	森 博文	1 8	竹内 善一	2 8	二宮 敏行
9	土居 栄治	1 9	萩森 良房		
1 0	井上 憲次	2 0	萩森 敏久		

○出席職員

事務局長 菊池 誠一
 事務局次長 岡本 正洋
 事務局 濱本 和成、河野 幹

○欠席委員 1 2番毛利委員

4. 議事日程

- 第1 会長挨拶
- 第2 議事録署名人選出
- 第3 議案審議

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件
 議案第20号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

	(所有権移転)	5 件
議案第 21 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)	21 件
報告第 4 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について	3 件
第 4 協議事項	・平成 28 年度農業委員県外視察研修について ・平成 28 年第 6 回農業委員会総会について	

5. 会議の概要

事務局長 ただいまより、平成 28 年第 5 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

 本日の欠席委員は 12 番毛利委員の以上 1 名です。

 それでは、井上会長より召集の挨拶をお願い致します。

(井上会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に 18 番竹内委員、22 番二宮委員、よろしくお願ひ致します。それでは付議案件に入ります。議案第 19 号農地法第 3 条の規定による許可申請について上程致します。事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 19 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明します。

 10 番、農地の所在 ○○○○、地目 樹園地、他 34 筆、合計面積 16,251 m²、3 条無償移転でございます。譲渡人 ○○○○、譲受人 ○○○○です。申請事由につきましては、譲渡人は農地を生前一括贈与し、譲受人は農地を譲り受け農業経営に励みたいということでございます。譲受人の経営面積 162.5a です。本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条第 2 項各項の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の

営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

18番 失礼します。〇〇〇〇さんは37歳で、新規就農者であります。青年就農給付金の受給を申請しておりますが、その条件としまして、5年以内に経営移譲をしなければならないということで、この度、生前一括贈与という形で、農地を譲り受けるという運びになっております。〇〇〇〇さんにつきましては、地域の役員もこなしながら、農業にも真剣に取り組んでおります。特に問題もないと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして議案第20号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権移転を上程致します。20番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第20号20番について説明致します。

20番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 167 m²、他4筆、計 3,019 m²、所有権を移転する者 〇〇〇〇、所有権の移転を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 101.4a、売買価格 〇〇〇〇円です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1番 〇〇〇〇さんですが、体力的にも厳しいということで、山もほとんど放任になりかけている状態です。ちょうど〇〇〇〇さんが、隣山で

モノラックの延長線上にあるということで、今回この話でまとまっております。よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。続きまして 21 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは 21 番について説明致します。

21 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 186 m²、所有権を移転する者 ○○○○、所有権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 258.7a、売買価格 ○○○○円です。以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

1 4 番 　　21 番について説明致します。売り手の○○○○さんですが、高齢で後継者もないため、作り手、買い手を探していた訳ですが、○○○さんが自宅から近い場所にあるということで、今回この売買がまとまりました。よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。続きまして 22 番、事務局の説

明を求めます。

事務局

それでは 22 番について説明致します。

22 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 322 m²、所有権を移転する者 ○○○○、所有権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 207.2a、売買価格 ○○○○円です。以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

17 番

売り手の○○○○さんは、○○○○をされている方です。お父さんが亡くなってからずっと畑を貸しておりましたが、2 年程前から作り手がなくて、どなたか探していた訳ですけれども、以前借りていた経験もある○○○○さん、50 代の熱心な方で、管理不足の山ですが、一からまたがんばるといことで話がまとまっております。1 反○○○○円で両者了解していますので、よろしくお願い致します。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

議長

それでは承認することと致します。続きまして 23 番から 24 番、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは 23 番から 24 番まで一括して説明致します。

23 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 293 m²、他 2 筆、計 1,114 m²、所有権を移転する者 ○○○○、所有権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 291.9a、売買価格 ○○○○円です。

24 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 4,646 m²、他 2 筆、計 5,203 m²、所有権を移転する者 ○○○○、所有権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 59.9a、売買価格 ○○○○円です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

22番 23番について説明します。〇〇〇〇さん、70代ですが後継者がいない、農地を減らしたいということで買い手を探していたのですが、ちょうど隣の畑の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の方ですが53歳でがんばっております。このような形でまとまりましたので、よろしくお願ひ致します。

23番 24番説明します。〇〇〇〇さんですが、以前この畑は別の人に貸していたのですが、今回、他に誰かいないかなということで探していたところ。〇〇〇〇さんのご高齢で、畑はできないということで探していました。〇〇〇〇さんですけれども33歳、まだ若い方ですが、実家の方でミカンを作っておられて、今回晩柑を作りたいということでたまたま話が合いました。この畑、清見とデコポンが植えられてまして、なかなか良い土地であるということで話がまとまりました。よろしくお願ひ致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして議案第21号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、利用権貸借を上程致します。88番から94番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第21号88番から94番までを一括して説明致します。

88番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 1,826㎡、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 〇〇〇〇、利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 202.8a、期間 7年9ヶ月、賃借料 〇〇〇〇です。

89番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 181㎡、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 〇〇〇〇、利用権の設定を受

ける者 ○○○○、経営面積 202.8a、期間 7年9ヶ月、賃借料 ○○○○です。

90番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 778 m²、移転の使用貸借です。利用権を移転する者 ○○○○、利用権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 202.8a、期間 9年9ヶ月です。

91番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 1,327 m²、他1筆、計 1,638 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 171.8a、期間 9年9ヶ月、賃借料 ○○○○です。

92番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 2,207 m²、他1筆、計 2,718 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 182.9a、期間 4年9ヶ月、賃借料 ○○○○です。

93番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 273 m²、移転の賃貸借です。利用権を移転する者 ○○○○、利用権の移転を受ける者 ○○○○、経営面積 182.9a、期間 10年、賃借料 ○○○○です。

94番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 465 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 210.2a、期間 9年11ヶ月、賃借料 ○○○○です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1番 まず88番から90番について説明します。借り手の○○○○さんですが、90番の○○○○さんの息子であります。昨年から新規就農者として帰ってきました。この○○○○さんと○○○○さんの畑は元々○○○○さんが耕作しておりまして、今回新規就農者として○○○○くんが名義を変えて耕作させたいということで、こういうことになっております。91番についてですが、○○○○さんの畑は、○○○○さんが契約を結びたいということで、こういう運びになっております。92番と93番についてですが、借り手の○○○○くんは○○○○さんの息子で、30代前半で昨年から新規就農者として帰っております。○○○○さんの畑も○○○○くんが作るということになっております。94番の○○○○さんと○○○○さんですが、これも契約を結びたいということで今回の運びとなっております。よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

21番 　　89番の件についてお伺いしたいのですが、1反当り〇〇〇〇の賃借料は非常に高い訳であります、園地の状況等、その辺りの説明を詳しくお願いします。

1番 　　面積で按分しますと〇〇〇〇になりまして、ちょうど自分の土地の横の農地で、重要な土地だそうです。〇〇〇〇さんの自宅の横にモノラックが通っておりまして、さらにその横が〇〇〇〇さんの土地になっています。耕作する上で重要な土地ですので、これぐらいの賃借料でという話でまとまっております。

議 長 　　他にはございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。続きまして95番から97番、事務局の説明を求めます。

事務局 　　それでは95番から97番までを一括して説明致します。

95番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 山林ですが、今後は樹園地として利用する予定となっております。面積 918 m²、他 1 筆、計 2,555 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 〇〇〇〇、利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 210.2a、期間 10 年 9 ヶ月、賃借料 〇〇〇〇です。なお 95 番から 97 番までの賃借料ですが、合計で〇〇〇〇とのことでしたので、面積で按分して計算しております。

96番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 291 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 〇〇〇〇、利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 210.2a、期間 10 年 9 ヶ月、賃借料 〇〇〇〇です。

97番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 851 m²、他

1筆、計 1,050 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 210.2a、期間 10年9ヶ月、賃借料 ○○○○です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

4番 95番、96番、97番ですけれども、○○○○さんと先祖の農地でございます。○○○○さん本人が高齢のため、廃園にしたいというような考えでございましたけれども、農地保全のためにその地域の方が仲介に入られました。○○○○くんも結構面積はある訳ですけれども、まだ50歳で若いので、期間は10年間でお互い同意しました。よろしくお願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして98番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは98番について説明致します。

98番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 987 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 119.7a、期間 4年9ヶ月、賃借料 ○○○○です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 新規とありますが、再設定に近い案件でございます。○○○○さんは○○○○さんのお父さんと契約を結んでいた訳ですが、お父さんが亡くなられたということで、息子さんの○○○○さんとまた新しく契約を結び直したという案件です。よろしくお願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして 99 番から 106 番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは 99 番から 106 番までを一括して説明致します。

99 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 612 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 247.7a、期間 19 年 9 ヶ月、賃借料 平成 34 年から○○○○となっております。

100 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 218 m²、他 7 筆、計 2,785 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 382.4a、期間 9 年 11 ヶ月、賃借料 ○○○○です。

101 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 1,041 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 172.7a、期間 9 年 9 ヶ月、賃借料 ○○○○です。

102 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 495 m²、他 1 筆、計 911 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 51.6a、期間 9 年 11 ヶ月、賃借料 ○○○○です。

103 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 238 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 173.7a、期間 9 年 9 ヶ月、賃借料 ○○○○です。

104 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 191 m²、他 6 筆、計 1,723 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 0a、期間 4 年

11 ヶ月、賃借料 〇〇〇〇です。なお〇〇〇〇の経営面積は 0a ですが、参考資料 1 ページ、2 ページのとおり、青年等就農計画を提出していただいておりますのでご確認ください。

105 番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 677 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 〇〇〇〇、利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 0a、期間 9 年 11 ヶ月、賃借料 〇〇〇〇です。

106 番、農地の所在 〇〇〇〇、地目 現況 樹園地、面積 790 m²、他 1 筆、計 3,115 m²、新規の賃貸借です。利用権を設定する者 〇〇〇〇、利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇、経営面積 298.6a、期間 9 年 11 ヶ月、賃借料 〇〇〇〇です。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

20 番 それでは 99 番から説明致します。〇〇〇〇さん、83 歳で高齢です。40 代の息子さんも耕作しておりますが、面積も広いので減らしたいということで、〇〇〇〇さん、30 代でがんばっている方です。この人が作るようになりましたので、よろしく願い致します。次に 100 番、101 番の〇〇〇〇さん、この方も高齢で、体力的にも広い面積を耕作するのは無理だということで、面積を減らしたいとの話がありました。それで〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、同じ〇〇〇〇地区ですので、面積を減らすのであれば耕作しましょうということで、2 人共耕作することになりました。次に 102 番、〇〇〇〇さんのこの土地ですが、以前は他の人に貸していた訳ですが、今回作ることができないということで、〇〇〇〇さん、この人 22 歳で、就農給付金をもらってがんばっておりますので、何も問題ないと思います。よろしく願い致します。次に 103 番の貸し手の〇〇〇〇さん、この方も経営面積をゆっくり減らしております。借り手の〇〇〇〇さんですが、以前は〇〇〇〇でしたが、退職して専業でがんばっておりますので、よろしく願い致します。104 番、〇〇〇〇さんですが、以前〇〇〇〇で働いておりましたが、今年から就農給付金を申請して農業をやろうとしている意欲的な方です。105 番の〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親戚関係にありまして、就農するのであれば耕作してくれということで、このようになっております。106 番の〇〇〇〇さんは、高齢で少しずつ経営面積を減らしたいということです。〇〇〇〇さんは個人で販売をされており、息子さんもおられまして耕作されておりますので、何も問題ないと思います。よろしく願い致します。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

1 4 番 ○○○○さんの件に関してなんですが、賃貸借される園地の状況と、新しく農業を始める上で倉庫の問題等があると思うのですが、その辺りの説明をお願いします。

2 1 番 幹旋会議で同席をしておりましたので、私の方から説明致します。就農支援を受ける場合に、倉庫の問題等色々ある訳ですけれども、ただ、この○○○○さんはお母さんの出身が○○○○で、そこで生計を立てております。○○○○には倉庫等の農業に必要なものは揃っておりますので問題ないかと思えます。ご理解していただけたらと思えます。

議 長 他にはございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして 107 番からは再設定ですので、107 番から 108 番までを一括して上程致します。

事 務 局 それではまず 107 番について説明致します。

107 番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 1,065 m²、他 2 筆、計 1,682 m²、再設定の賃貸借です。利用権を設定する者 ○○○○、利用権の設定を受ける者 ○○○○、経営面積 102.8a、期間 2 年 9 ヶ月、賃借料 ○○○○です。

以降は再設定のため説明を省略させていただきます。以上です。

議 長 ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。続きまして報告第4号農地法第18条第6項の規定による届出について上程致します。7番から9番、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第4号7番から9番まで一括して説明致します。

7番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 4,646 m²、賃貸人 ○○○○、賃借人 ○○○○、解約の理由 別の方と売買契約を締結するため、当人から合意解約の申し出があったためとなっております。

8番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 495 m²、他1筆、計 911 m²、賃貸人 ○○○○、賃借人 ○○○○、解約の理由 別の方と貸借契約を締結するためとなっております。

9番、農地の所在 ○○○○、地目 現況 樹園地、面積 4,155 m²、賃貸人 ○○○○、賃借人 ○○○○、解約の理由 賃借人が耕作困難になったためとなっております。以上です。

議 長 ただいまの件につきましては報告ですので以上と致します。続きまして協議事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時30分